平成２７年（フ）第２００３号
名古屋市瑞穂区膳棚町１丁目43番地、従前の住所名古屋市中川区露橋１丁目29番６号
債務者　吉村炳柱こと　崔　　炳柱
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２８０号
名古屋市中川区松葉町５丁目40番地の１
債務者　安永　　誠
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　智直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８号
佐賀県神埼市神埼町田道ヶ里1547番地９
債務者　中島軽運送こと　中島　浩治
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永尾　竹則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９２号
兵庫県宝塚市鹿塩１丁目250番地　北仁川シティハイツ202、前住所兵庫県宝塚市武庫川町６番26―1010号
債務者　迎山　直樹
1　決定年月日時　平成28年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　康友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２３１号
札幌市手稲区前田７条18丁目６番１号　前田ドエル101号
債務者　下内　和実
1　決定年月日時　平成28年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２２６号
さいたま市浦和区元町３丁目３番１号　リブ元町203
債務者　相馬　正大
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１５２９号
埼玉県上尾市大字原市1021番地６
債務者　佐藤　　努
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３４号
さいたま市大宮区天沼町１丁目70番地１　天沼寮110号室、旧住所さいたま市見沼区大字蓮沼1481番地１　サンライトコーポ蓮沼205号
債務者　沢村　重喜
1　決定年月日時　平成28年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１４４１号
名古屋市千種区日進通１丁目16番地の１　メゾン・ド・タンドレス401号、従前の住所名古屋市中村区烏森町６丁目289番地の２　レオパレスオーテラスワン101号
債務者　苫　　龍太
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４３号
名古屋市北区天道町５丁目１番地　県営辻町住宅４街区６棟103号
債務者　佐々木泰子
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６７号
愛知県一宮市丹陽町重吉字城戸141番地１　ガーディアン201号
債務者　中条　　浩
1　決定年月日時　平成28年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　泰好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第４３９号
横浜市港南区東永谷３丁目50番８号
債務者　小林　宏治
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　泰朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４号
埼玉県蕨市中央５－７－11メゾンわらび203号室、住民票上の住所埼玉県羽生市大字下新田199番地
債務者　渡辺　明男
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１３号
三重県鳥羽市鳥羽２丁目７番40号
債務者　奥村　雅紀
1　決定年月日時　平成28年３月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１号
北海道留萌市潮静２丁目６番地の４　エスポワール101
債務者　木村　尚美
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
旭川地方裁判所留萌支部

平成２８年（フ）第３２号
釧路市豊川町８番18号
債務者　竹内　彦政
1　決定年月日時　平成28年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
釧路地方裁判所